いつでも・どこでも・誰でも位置情報を簡単に利用できる社会を目指して
－地方での位置情報サービス向上に向けて－

測地技術調整官　松坂　茂

キーワード：位置情報サービス，場所情報コード，地方創生

１．はじめに

2020 年に予定されるオリンピック・パラリンピック東京大会をマイルストーンとして屋内外をシームレスにストレスなく移動し，測位と地理空間情報を利活用できる環境整備への取り組みが東京など大都市を中心に始まっている．

また、この取り組みを支える技術・環境は、大都市のみならず地方における少子高齢化に伴う医療，介護，担い手不足などの地方特有の問題を解決し地方を活性化させる場面での活用が期待される．

本講演では、これからの位置情報サービスを展開してゆく際に基盤となる場所情報コード閲覧システムを中心に国土地理院の取り組みを紹介する．

２．近未来の位置情報サービスと場所情報コード

今日 GNSS などの人工衛星による測位技術の進歩と携帯端末の普及により，かつては限られた専門家でさえ容易ではなかった「自分の位置を知る」ということが誰でも瞬時に可能になっている．カーナビなどは「位置」とそれに紐付いた情報を誰でも使える形でサービスする最初の例であるが，現在では多種多様なサービスが展開されている．ただし，正確な位置を瞬時に得ることができるのは衛星の電波を受信できる場所は屋外に限られる．屋内さらには地下街では衛星電波が届かないため様々な技術が提案・開発検討されているが，検討課題はまだ多く残っている．屋内外でシームレスに利用できる位置情報サービスの確立は近未来における重要課題といっても過言ではない．

ここで登場するのが場所情報コードである．場所情報コードは国際標準として確立されつつある ucode（ユーコード）の一種である．ucode とは，現実の世界にある，あらゆるモノや場所に対して割り当てることができる識別用番号（コード）である．場所情報コードは ucode の一種であって「ある場所とそこにあるモノ」を識別するのに特化した仕様となっている．例えば，「緯度：○° ○′ ○″，経度：△° △′ △″，高さ：10 階にあるドア」に一意の番号を与えるのである．位置は約 3m の精度を持っており同じ位置にある複数のモノを識別することが可能である．位置情報が必要な場所・モノにコードを与えれば屋内外を問わず様々なサービスが可能となる（図-1）．場所情報コードは誰でも使用可能であり，発番機関（国土地理院）に申請すればすぐにコードが発行されて利用できる．

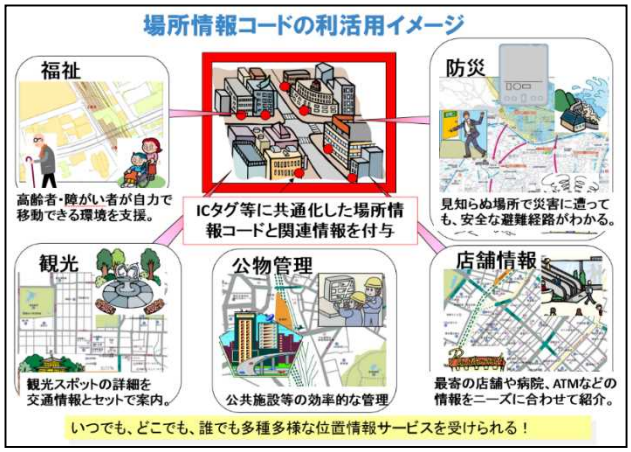

図-1 位置情報サービスでの利活用イメージ

３．場所情報コードを使った実証実験と応用可能性

国土交通省や国土地理院は，関連する団体と共同で検討・実証実験を行ってきた．現在までに取り組まれた事例や実験には，以下のようなものがある．

1) 歩行空間ネットワーク
2) 障がい者支援の道案内
3) 公物管理・森林管理
4) 登山道の案内標管理
5) 地域医療データバンクでの利用
6) 災害時の避難誘導

さらに観光や地方交通サービス，地域情報発信などにも応用は可能であり，アイデア次第で地方創生へ役立てることができよう．

場所情報コードは，モノと場所を結びつけることができ，今後の位置情報サービス向上のキーとなるシステムである．国土地理院による発番体制も整っており，地方を含めた様々なシーンでの活用拡大が期待される．

参 考 文 献

国土地理院技術協議会基準点体系分科会（IV）(2010)：国土地理院技術協議会基準点体系分科会（IV）報告．
国土地理院(2014)：位置情報基盤整備のためのガイドラインVersion1.0.1
http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/document/guideline.pdf　(accessed 05.Dec. 2014)